

無期転換

10月27日(金)

残業代請求

12月5日(火)

労働審判

2月9日(金)

当事務所では社会保険労務士の先生方との連携強化のため、定期的に勉強会を開催しております。
ふるってご参加ください。

＜＜勉強会の特徴＞＞

- ① 労務問題に精通した弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ② 実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します！
- ③ 少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！
- ④ 勉強会の後は懇親会でもっとフランクに話せます！

※ 勉強会の内容、講師に関する情報は裏面をご覧ください。

※ 会場の関係で、先着7名様限定の勉強会となっております。お早めにお申し込みください。

場所：NST第二ビル7階

〒273-0025

千葉県船橋市印内町593-1NST第二ビル7階

第1回「無期転換対応」

開催日時：10/27(金) 13:00～15:00

第2回「残業代請求対応」

開催日時：12/5(火) 16:00～18:00

※18時より懇親会を実施します。

(自由参加・懇親会費4,000円)

第3回「労働審判対応」

開催日時：2/9(金) 16:00～18:00

※18時より懇親会を実施します。

(自由参加・懇親会費4,000円)



事務所へのアクセス

JR(総武線、武蔵野線、京葉線)・
地下鉄東西線・東葉高速鉄道線
「西船橋駅」から徒歩0分

参加費：2,000円(1回)

5,000円(すべて参加)

※但し、顧問先事務所様については無料

【勉強会参加特典】

勉強会に参加いただいた方には、下記の特典をご用意しております。

- ① 無料法律相談
(初回、60分まで)
貴事務所のクライアント
に対する相談も可能
- ② 就業規則無料
見直しアドバイス
- ③ 士業事務所向け
顧問サービス

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX:047-401-9302

| | |
|--------|--|
| 貴事務所名 | |
| お名前 | |
| 電話番号 | |
| ご住所 | |
| 希望セミナー | <input type="checkbox"/> 全て <input type="checkbox"/> 無期転換(10/27) <input type="checkbox"/> 残業代請求(12/5) <input type="checkbox"/> 労働審判(2/9) |

お問い合わせ先／西船橋法律事務所

TEL:047-401-9301 FAX:047-401-9302

URL: <http://nishifuna-law.com/>

西船橋法律事務所

NISHIFUNABASHI LAW OFFICE

完全無欠
の3回
シリーズ

社会保険労務士様向け連続勉強会

「無期転換対応」「残業代請求対応」「労働審判対応」

社会保険労務士様向け連続勉強会

第1回 2017年10月27日(金) 「無期転換対応」

■セミナー内容 担当講師:弁護士 戸田 哲

- ・無期転換権の行使に関する法的留意点
- ・判例等に基づく均衡待遇への対応策
- ・無期転換に対応した就業規則等の作成、整備におけるポイント
- ・制度導入に伴う想定されるトラブルと防止策

第2回 2017年12月5日(火) 「残業代請求対応」

■セミナー内容 担当講師:弁護士 戸田 哲

- ・残業代請求と労使紛争の実態
- ・就業規則作成における法的留意点
- ・労働基準監督署の対応方法
- ・残業代請求における解決事例紹介



第3回 2018年2月9日(金) 「労働審判対応」

■セミナー内容 担当講師:弁護士 戸田 哲

- ・労働審判の心構えと準備の仕方
- ・労使紛争における基礎知識
- ・実例から見る労働審判、労働訴訟の実務
- ・労働審判における法律事務所の役割
- ・労働審判を起こさないための法的留意点

セミナー講師: 西船橋法律事務所 弁護士 戸田 哲
中央大学法学部卒業 明治大学法科大学院卒業
最高裁判所司法研修所修了

- ・千葉県弁護士会労働問題対策委員会副委員長
(平成23~28年度千葉地方裁判所との「労働関係訴訟の運用に関する協議会」幹事)
- ・千葉労働局主催「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」の千葉県弁護士会代表(平成22~29年)
- ・千葉県社会保険労務士会での研修実績多数(千葉県、北総支部、船橋支部、木更津支部)
- ・千葉県弁護士会での弁護士対象研修実績多数
- ・千葉地方裁判所にて労働審判員対象研修実績(千葉県の弁護士初)
- ・千葉県社会保険労務士会千葉支部において、2017年11月に研修予定



セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

お問い合わせ先/西船橋法律事務所
TEL:047-401-9301 FAX:047-401-9302
URL: <http://nishifuna-law.com/>